

参議院選挙における合区の解消について

参議院は、創設時から一貫して「都道府県」単位で代表を選出し、地方の声を国政に届けるという重要な役割を果たしてきた。

しかし、平成28年7月の参議院選挙において、憲政史上初めて「合区選挙」が実施され、「投票率の著しい低下」など、様々な弊害が顕在化し、特に、自らを代表する議員を選出できなかった県民からは、大きな失望の声が上がり、国民の参政権にも大きく影響を及ぼす事態となった。

全国知事会をはじめとする「地方六団体」は、この事実を重く受け止め、全ての団体において、「合区解消」や「参議院選挙制度改革」に関する決議が行われるとともに、平成30年4月には、一致団結して「合区の早期解消促進大会」を開催するなど、「合区解消」は、今や「地方の総意」となった。

次期参議院選挙を来年に控え、平成30年7月18日に成立した改正公職選挙法により、「各都道府県の代表が選出されない事態を回避する」という緊急避難措置が講じられたが、合区の解消には至っていないことから、合区対象4県全てが属する中四国地域では、引き続き、十分な国民的議論のもと、抜本的な対応による「合区の確実な解消」を改めて強く求める。

なお、合区問題をはじめ、地方を巡る様々な課題の根本には、憲法における「地方自治の本旨」が曖昧であることがあり、憲法改正に向けた議論が必要と考えられる。その際には、国民が十分理解し、世論が喚起されるよう働きかけを行うことを併せて求める。

平成30年10月29日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）